



全国信用協同組合連合会

# 特別経営強化指導計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第16条)



《ダイジェスト版》

2026年1月



全国信用協同組合連合会



## 1. 特別経営強化指導計画の策定にあたって

当会では、2011年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の中小規模事業者や個人の皆様に対する円滑な資金供給を担う重要な金融機関であるいわき信用組合に対し、2012年1月に資本増強支援を行うにあたり、財源面の支援として金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という）附則における特定震災特例を活用いたしました。

これにより、いわき信用組合が地域の復旧・復興に向けた金融仲介機能を発揮するための足掛かりとなり、以後、信用供与の維持・拡大と各種サービスの提供に全力で取り組んできた結果、金融機能強化法附則第16条3項に規定する「経営が改善した旨の認定」を受けるに至りました。

こうした中、いわき信用組合の営業地区におきましては、復旧計画に基づく社会インフラの整備等は着実に進展している一方で、東日本大震災の原発事故に伴う風評被害はなお継続しているほか、近年の自然災害による被災も重なり、地域経済の停滞や市場規模の縮小が懸念される厳しい状況が続いております。

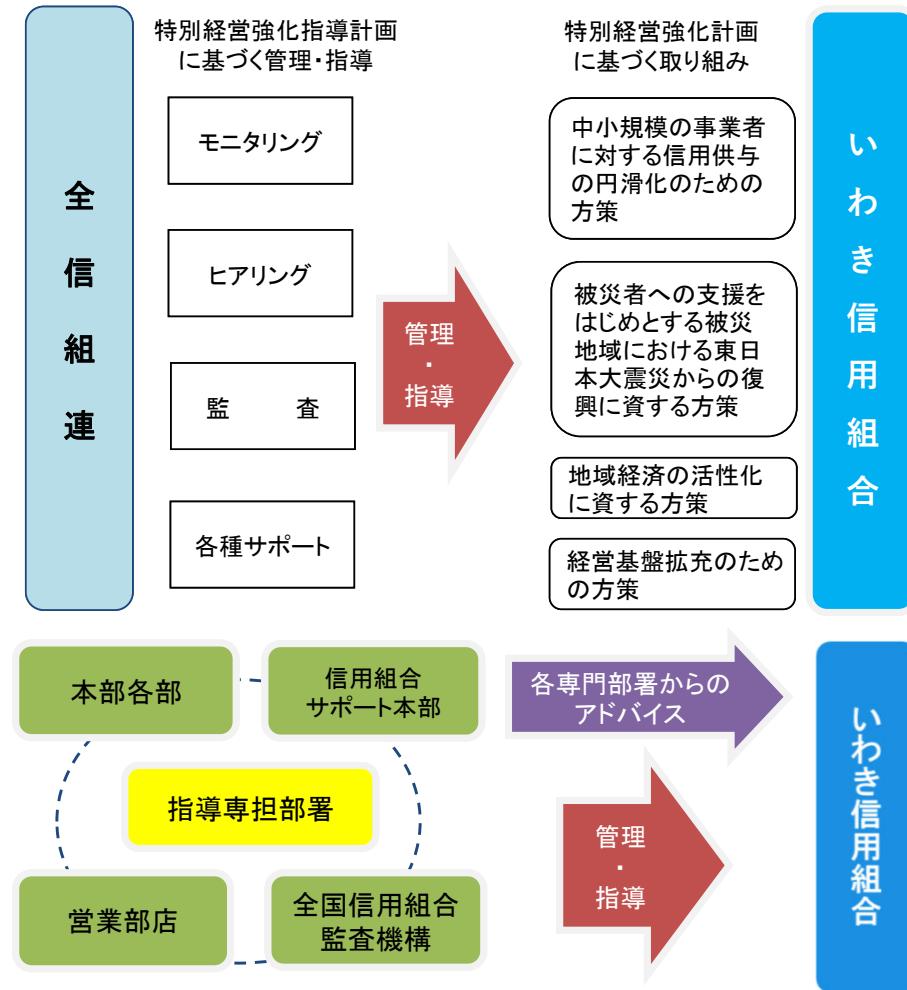
このため、いわき信用組合に対しましては、引き続き、直接・間接被害を受けた地域の皆様に対する円滑な資金供給を通じ、被災者支援・地域復興、地域経済の活性化に貢献することが求められております。

当会といましましては、信用組合業界の系統中央機関として、いわき信用組合が今後も地域のために不可欠な金融機関として持続し、地元の事業者、生活者の方々の資金需要に応じ地域の復興・経済活性化に資すること、また公的資金の返済に向けて取り組んでいくため、特別経営強化指導計画に基づく指導を含め、いわき信用組合に対する全面的かつ万全な支援を行ってまいります。



## 2. 経営指導方針

当会は、定期的なモニタリング、ヒアリング及び監査機構監査などによる管理・指導により、いわき信用組合の特別経営強化計画の着実な履行をサポートしてまいります。



## 3. 経営指導体制

指導専担部署を中心とし、本部各部や管轄営業部店と連携したきめ細かな指導・助言を行ってまいります。



## 4. 経営指導のための施策

### ① 特別経営強化計画の進捗管理

- ・履行状況報告等を通じた進捗状況の管理と指導の実施

### ② モニタリング、ヒアリング

- ・経営状況やリスク管理状況に関する定量・定性的な分析を通じた状況把握と指導の実施  
▶「トップとの協議」、「定期ヒアリング」、「所管部署別ヒアリング」等

### ③ 全国信用組合監査機構による検証・指導

- ・全国信用組合監査機構の監査による経営実態把握と経営改善に向けたアドバイスの実施

### ④ 計画達成に必要な措置

- ・経営体制の強化を図るための当会からの人的支援を実施
- ・他の信用組合の融資推進や債権管理にかかる取組事例等の提供
- ・取引先の販路開拓や取引先にかかる情報交流の仲介等の検討など事業再生支援へのサポート
- ・資金運用・リスク管理の強化に向けた有価証券、ALM等に関するサポート
- ・内部管理態勢等の充実・強化に向けた取組みサポート 等



## 5. 当会が保有する信託受益権の額及びその内容

### (1) 信託受益権の額

信託受益権 25億円

### (2) 算定根拠

いわき信用組合が東日本大震災の影響による地域経済や金融市場の急激な変動にも耐えうる財務基盤を確保し、被災者支援を買取額の算定にあたっては、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律に関する留意事項について（金融機能強化法ガイドライン）」に基づき、信託受益権の額のうち50億円以下の金額に10分の8を乗じて計算した金額と当該額のうち50億円を超える金額に10分の9を乗じて計算した金額との合計額を目安としております。

### (3) 内容

1	信託	いわき信用組合優先出資証券信託受益権
2	受益権形態	有価証券等の包括信託契約に基づく受益権
3	信託設定時元本	25億円
4	配当の方法	確定配当（非累積）
5	配当率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コストただし、日本円TIBOR（12ヶ月物）または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
6	信託設定日	2012年1月18日
7	受益権譲渡日	2012年1月18日
8	信託予定期間	38年（延長可能）
9	議決権行使	信託財産が保有する優先出資証券の総議決権数のうち、総受益権元本に対する残存信託受益権元本の割合に応じた数とする



## 金融機能強化法を活用したスキーム（信託方式）

